

岐阜県家庭教育支援推進事業（家庭教育支援員）の活動報告書

◆市町村名

北方町

◆配属部署

教育委員会

◆家庭教育支援員の役割

家庭教育支援員が元保育園長という立場であることから、また3小1中という町の規模から、子どもたちや保護者の変化に気づきやすい。保護者や子どもたちの集まる場所へ積極的に出向くなどして、保護者や子どもたちへの直接的な支援を実施する。
また、元保育園長という人脈を生かし、福祉部局や地域住民との連携がとりやすい。支援員が「情報のキーステーション」となり、関係各所と日常的な情報交流をすることで、町としてさらにきめ細やかな家庭教育支援を行う。

◆主な活動

■相談対応

- ・町教育委員会に「家庭教育の相談窓口」を開設し、対応
- ・町のイベント等においても自然な相談対応
「3歳児健診」
「お話ポケット」
「ひなたぼっこクラブ」
「ワドキピートキッズ つながりサロン」など



■学習機会の提供

- ・「3歳児健診」での講話
- ・保育園・幼稚園の「新入園児健診」での講話
- ・小学校の「新一年生一日入学」での講話
- ・小・中学校で開催の家庭教育学級支援



■関係機関との連携

- ・教育相談員、適応教室相談員との連携
- ・保育園・幼稚園・小学校・中学校との情報交流
- ・民生児童委員会に参加し情報交流
- ・町PTA連合会の研究大会や運営委員会に参加し情報交流
- ・来年度の家庭教育学級計画・立案に参加

◆成果

○未就学児の保護者への支援、学習機会の提供

町の行事やイベントに積極的に足を運び、運営を手伝いながら、手遊びや読み聞かせなどを実際に行ってモデルを示すなど、参加者全体への働きかけを行った。また、参加保護者に寄り添い、子育てに奮闘する保護者を認めたり、子どもへの関わり方を助言したりする個別の保護者支援も行った。

○相談対応の充実

教育委員会における相談対応だけでなく、「3歳児健診」や「お話ポケット」など保護者が集まる場所へ積極的に出向いて保護者からの相談に対応し、「何でも安心して話せる家庭教育支援員」としての実績をあげている。

○関係機関との連携による多方面からの支援の実現

福祉部局、民生児童委員との連携により、特に支援の必要な家庭についての情報を共有し、支援に当たることができた。また、町教育委員会配置の教育相談員、適応教室相談員とも連携し、課題を抱える児童・生徒の現状や家庭環境についての情報を共有し、支援を行った。家庭教育支援員が家庭教育に関わる人と人をつなぎ、多方面からの支援が実現できた。

◆問い合わせ先

北方町教育委員会教育課

058-323-1115